



函 西 交 通 便 り

ス ト ッ プ ・ ザ ・ 交 通 事 故

令和8年2月
函館西警察署
交 通 課



4月1日から適用



自転車交通違反に青切符



交通反則通告制度（青切符）について



交通反則通告制度は反則金を納めることで『刑事手続（罰金等）』に移行せず、起訴されない（前科もつかない）制度です。

今まで自転車の交通違反は、赤切符などを作成して『刑事手続（罰金等）』で処理していました。



対象年齢は？



16歳以上



自転車にも点数制度があるの？



点数制度はありません。

ただし、反復して違反又は事故を起こした人には『自転車運転者講習』が命じられます。

また運転免許を持っている人が、自転車で重大な事故を起こしたり、特に悪質・危険な違反を犯した場合は、運転免許が停止になる場合もあります。

次 回 に 続 き ま す ！